

◇ 武道場及び弓道場 ◇

区 分			使 用 料		
武 道 場	畳敷き武道場又は板張り武道場	全面使用	入場料を徴収しない場合	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	3,200 円
			入場料を徴収する場合	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	9,600 円
		半面使用	入場料を徴収しない場合	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	1,600 円
			入場料を徴収する場合	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	4,800 円
		1 / 4 面使用	入場料を徴収しない場合	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	800 円
			入場料を徴収する場合	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	2,400 円
	個人利用	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	一般	200 円	
	控室 (1室につき)	1時間につき (以後1時間を単位として同額を加算)		200 円	
	温水シャワー設備 (1機につき)	5分につき		100 円	
	弓 道 場	専用使用	全面使用	2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	1,500 円
主道場			2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	1,200 円	
遠的練習場			2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	300 円	
個人利用		2時間につき (以後2時間を単位として同額を加算)	一般	200 円	